

令和7年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年7月17日（木）午後2時30分～午後3時50分
2. 場 所 市立公民館 4階 多目的ホール
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀
スポーツ振興課長 仲村 英二／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課参事 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に和田委員を指名した。
傍聴人1名。

○大下教育長

ただいまから、7月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第35号は個人を特定している内容が含まれていることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

報告第38号 令和6年度 学校給食費収支状況について

○大下教育長

報告第38号について、説明をお願いします。

○寺埜学校給食課長

報告第38号につきましては、令和6年度 学校給食費収支状況についてです。

教職員の働き方改革の一つとして、令和5年度から学校給食費の公会計処理を実施し2年が経過しました。令和6年度分の収納率等について別紙のとおり報告いたします。

学校給食費としての調定額が6億2,169万8,325円。それに対して収入済額が6億1,459万903円で、収納率は98.86%、収納未済額は710万7,422円でした。

ただし、収入済額のなかには二重納付など、本人に返済をしなくてはいけない還付未済額が

153,462円含まれていますので、滞納繰越分としては、これを足して726万884円となりました。

参考として、令和5年度分については有償期間が10月から12月の3ヶ月間が対象でしたが、収納率99.17%で滞納繰越額は221万9,946円でした。それに対して63万5,566円を収納出来ました。率については28.6%です。今後、滞納繰越分については、納税課の債権管理担当の協力を得ながら進めていきます。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

学校で会計を行っていたときは、未収納分については、先生方がご家庭に出向いて、何とかお支払いしてもらえるようお願いをしておりました。この作業がとても大変だったのですが、公会計になった場合はどのような手だてで、未収納分の回収をするのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

毎月の振込がなかった場合は、その方に対して、督促状をお送りしております。それでも納付していただけない場合は、概ね半年ごとに催告書をお送りして、収納を促しております。それでも納付がない場合は、司法手続きを踏むことになるという趣旨の文書を送付することで対応しています。未納額が重なってきますと、市全般の債権を管理する納税課の債権管理担当にて、実際に裁判手続きに入る方法で進めております。

今回の報告では、収納率は98.86%ですが、督促を行ったことで収納率が3%から4%上がり、催告も行ったことで収納率が更に1%程積み上がった結果となりました。今後とも収納率の向上にむけて進めてまいります。

○野口委員

学校で納付相談をしている場合には、よく就学奨励制度の対象になるかもしれないので、就学奨励の案内を学校の職員が行っていたこともありました。就学奨励に該当するような収入面で大変な場合は、就学奨励を案内することは学校の方でしているのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

問い合わせがあれば、学校給食課でもご案内をしています。生活保護が廃止になった後、就学奨励制度に切替わる場合には、生活福祉課の方からも案内をしていただいて、出来るだけ納付してもらいやすい環境を整えられるように進めてもらっています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第39号 中学生体験入学の実施について

○大下教育長

報告第39号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第39号につきましては、中学生体験入学の実施についてです。

産業高校の教育内容、進路状況及び学校生活の紹介と、商業科・情報科・デザインシステム科の特色ある科目の一部を実習することにより、産業高校に対する理解と関心を深め、進路選

扱の参考にしていただくことを目的に、中学生体験入学を実施します。

日程は、商業科・情報科は7月28日と29日、デザインシステム科は30日の、合わせて3日間です。内容は、学校・学科案内、体験授業等で、対象は中学2、3年生とその保護者、中学校の教職員です。周知方法は、堺市以南の中学校へ案内文をお送りしたほか、学校のホームページに掲載しております。

申し込み方法は産業高校のホームページから直接申し込みいただきます。別紙は体験入学実施要項です。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

申込みはいつから始まっているのでしょうか。また、現在、申込まれている方の人数はわかりますか。

○橋本産業高校学務課長

今年についてはすでに申込が始まっているところです。昨日時点の人数ですが、商業科情報科が125名、デザイン科で45名の生徒さんが申込まれています。昨年度の最終の申込が、商業科情報化で187名、デザイン科は61名の生徒さんにお申込みいただきました。

○植原教育長職務代理者

学年の定員は何名でしたか。

○橋本産業高校学務課長

デザイン科が40名、情報科が80名、商業が160名です。

○植原教育長職務代理者

定数で考えると、現時点における体験入学の申込者の人数は240分の125ですね。もう少し何とか来て欲しいですね。

○橋本産業高校学務課長

申込期日まであと10日あります。例年夏休みに入る直前の終業式前後ぐらいに、各中学校の方でもご案内をいただいていることが多いと思っています。

○大下教育長

各学校に案内文を送付されていますが、中学生が手にして、興味関心を引くような案内文なのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

今、手元にはありませんが、先生方が考えて作っていただいているものです。

○植原教育長職務代理者

ポスターは大きく目を引くものでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

掲示していただけるものと、配っていただけるものを用意させていただいて、各中学校に配付しております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。他にいかがでしょうか。

○石井学校教育課長

5月の定例教育委員会会議の中で、植原教育長職務代理者から、不登校についてご意見いただきました。現在、お伝えできることを報告させていただきます。

まず、不登校に関しまして、「何か新しい施策を取入れてもいいし、何とか改善していきましょう」というご意見をいただきまして、現在、取組んでいることや、今後計画していることをご紹介します。取組としましては、従来からあります子どもサポートルームエスパルの充実を図るために、指導専任の配置や、そのための支援人材の配置を進めている中で、特にワンステップデーというエスバルに繋がるための、簡単に言いますと体験エスバルというものを設定しております。今月は7月10日に実施し、6名の参加がありました。あわせて出張エスバルということで、春木市民センターをお借りしまして、そこでエスバルの体験のような形で入級につなぐ、或いは入級生も参加が可能なのですが、そういった形で実施して、6月、7月とも、5名から6名が参加しております。また、オンラインエスバルということで、オンラインでの学習支援や、オンラインを通じて児童生徒との関係づくりを行うという取組で、これは大体毎月2名ほどの参加があります。夏季休業中も実施して、繋がりを継続していくために取組んでいきます。

次に計画になりますが、やはり新規不登校生が最も多い、中学1年生の解消に向けて、小学6年生での体験オンラインエスバルも、現在計画準備中です。また、フリースクールと民間施設との連携ということで、つい先日も行ったのですが、フリースクールの団体の代表の方にお越しいただきまして、情報交換会を行い、教育委員会でいいますとエスバルの取組の紹介や、フリースクールの方々の取組や内容等をお互いに情報交換しました。この情報交換会の内容を7月15日に教育委員会学校教育課のホームページにも掲載し、参加していただいた団体名もそこに掲載しております。

さらには、不登校支援に特化した研修の実施ということで、いろいろと市で取組んでいる悉皆研修とは別に、研修を希望する学校に不登校担当の指導主事が訪問し、不登校対応支援のあり方について研修を行っております。以上が現在行っている取組です。

続いて不登校になぜなったのかという部分についてですが、こちらについては調査結果の紹介となりますが、令和3年度の全国の調査において小学校と中学校の不登校になった要因について、小校生の25%以上が回答したのとして小学校では5つあります。

1つめは先生のこと、先生と合わなかったことや先生が怖かった。2つめは身体の不調で、学校に行こうとするとお腹が痛くなったなど。3つめが生活リズムの乱れで、朝起きられなかったなど。4つめが、きっかけが何か自分でもよくわからない。5つ目が友達のこと、嫌がらせなどがあったとこういうことが小学校での主な上位5つの要因です。中学校では、1つめが身体の不調。2つめが勉強がわからない、もしくは授業がわからない、成績が良くなかった。3つ目が先生のこと。4つめが友達のこと。5つめが、生活リズムの乱れというのが中学校での主な上位5つの要因です。小中学校ともに先生のごことが上位にきておりますので、この事実をしっかりと受けとめて、その年齢、学齢に合わせたより丁寧な指導や対応が急務と考えています。児童生徒に対しては先ほど紹介させていただいたエスバルや各種の取組とあわせて、校内での教育支援ルームの提示や、相談ができる時間をきちっと提示していくこと。あわせて、子どもたちの訴えを親身になって聞いて小さな変化にも気づけるように、家庭と学校が密に連

携していくことを取組んで参りたいと考えております。

最後になりますが、不登校になる前に何か対策がないかということを受けまして、やはり課題としては本人の抱える要因と学校がとらえている要因にズレが生じている部分もありますので、学校が先ほど紹介したような要因の声を受けとめて、1つ1つ丁寧に対応していく必要がありますので、すべての子供たちにとって、教育活動が魅力的かどうか、安心安全な学校づくり、学校風土の醸成、特にここ最近申し上げておりますのが発達支持的生徒指導で、このようなことをさらにブラッシュアップさせる必要があると思っております。

そういったことを踏まえて学校教育課の中でも、チーフや生徒指導担当、不登校担当、私も入りまして、課内での不登校検討チームというものをつくりまして分析と今後の取り組みをしっかりと精査して取組んでいきたいと考えてやっております。

○植原教育長職務代理者

ありがとうございます。よくわかりました。エスパルのオンライン授業を受けた場合は出席の扱いになるのでしょうか。

○石井学校教育課長

その点につきましては、オンライン授業を受けた内容を学校長に報告し、その状況の確認をしたうえで、出席になるかどうかを判断することになります。

○仲村スポーツ振興課長

同じく5月の教育委員会会議で、内容に誤りがありましたので訂正をさせていただきます。岸和田市スポーツ推進審議会の新しい委員名簿を議案で提出させていただいた際に、植原教育長職務代理者から、12名のうち引き続き委員になられているのは何名ですかというご質問をいただきまして、前回の名簿を持ち合わせていなかったもので、そのときの記憶で、正確な情報ではないのですがスポーツ協会の会長と、スポーツ推進協議会の会長、スポーツ少年団本部長に変更はありませんと申し上げたのですが、スポーツ協会の渡辺会長は前回委員をされていなかったもので、この部分を申し訳ございませんが、訂正させていただきたいと思えます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので議案の審議に移ります。

議案第28号 令和8年度市立幼稚園児の募集について

○大下教育長

議案第28号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第28号につきましては、令和8年度市立幼稚園児の募集についてです。

市立幼稚園の募集要項に基づきまして、3歳児、4歳児及び5歳児の園児を募集します。

別紙①の3歳児募集要項をご覧ください。募集日程ですが、願書の配付を9月1日（月）から、受付は8日（月）、9日（火）で行います。

次に別紙②の4、5歳児の募集要項をご覧ください。募集日程ですが、願書の配付を9月24日（水）から、受付を10月2日（木）、3日（金）で行います。

次に昨年度との変更のある箇所について説明します。引き続き4、5歳児の募集要項をご覧

ください。

まず、募集園のところで、2行目のなお書きとして、山滝幼稚園における募集について記載をしています。休園中の山滝幼稚園については、募集は行いますが、申込された方が10人に満たない場合は、引続き休園する旨、記載を加えています。現在在園児が4名や8名の園がありますが、そういった園では在園児の学びの保障のために交流事業を実施していますが、山滝幼稚園は休園を経て再開するという状況ですので、規模を確保した上での再開が望ましいとの判断のもと、10人に満たない場合は引き続き休園としています。また、募集園の一覧表のところで、現在20園ある幼稚園のうち、認定こども園へ再編されます2園の春木幼稚園、大芝幼稚園については募集を停止しますので表から削除しています。

次に、入園の決定のところで、1行目のただし書きとして、光明幼稚園における募集について記載をしています。入園後に認定こども園への転園がある場合は、幼稚園への応募と同時に、認定こども園への転園について公開抽選が伴う場合もあることを記載しています。

最後に、市立幼稚園及び保育所の再編のところで、令和10年3月・4月に、大宮幼稚園と大宮保育所が民間の認定こども園へと再編されますので、その点記載をしています。以上が変更点などです。

これら園児募集の広報は、3歳児は広報きしわだ8月号、4、5歳児は広報きしわだ9月号、市のホームページ、幼稚園と各町会や自治会に協力をいただき、ポスター掲示を行う予定です。報告は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

認定こども園に転園する際に、人数的には今通っている幼稚園の園児たちは優先的に入れる人数を定員にしているのでしょうか。

○柿花総務課長

今回ここに書かせていただいているのが、桜台光明認定こども園の公開抽選について掲載していますが、すでに旭太田認定こども園が今年4月に開園しています。来年度には春木大芝こども園も開園予定ですが、いずれも定員を設定する段階で、幼稚園からの在園児で希望のある方が入園できるようにということで、細かく調整しながら定員を設定して、結果として希望の方は転園することができています。光明幼稚園についても、同様の形で検討していくと聞いております。

○野口委員

認定こども園の場合は1号認定、2号認定、3号認定の区分があると思います。幼稚園のこどもたちは基本1号認定の枠になると思いますが、その幼稚園から認定こども園に転園する場合に、保護者の仕事の都合等で、1号認定ではなくて、2号認定の方で行きたというご希望があった場合は、どのような扱いになるのでしょうか。

○柿花総務課長

確認が必要な部分がありますが、今、幼稚園に行かれていますお子さんは、保育要件がないということで1号認定という枠になります。認定こども園に引き続き行かれる場合に、引き続き保育要件がないということであれば1号認定での申込みになりますが、就労をされている場合

は、2号認定で行くことができます。2号認定となっても転園できるという優先権があるのかどうかという点がこちらではわかりかねます。これまで聞いている話ですと、新たな2号の申込が必要になるという事であったかと思いますが、念のために確認させていただきます。

○野口委員

1号認定枠に何人、2号認定枠に何人というように枠があるのでしょうか。

○柿花総務課長

募集については、1号認定で、例えば10名とか、2号認定で10名ということで、合わせて何歳児20名というような定員募集の仕方を認定こども園ではしています。

○山田教育総務部長

今、野口委員からのご質問で、確認後にあらためてお答えさせていただくのですが、1号と2号の枠はそれぞれ認定こども園では設定しておりまして、1号の方、2号の方とも本来在園在籍されている方については、認定こども園に必ず籍があるように保障しますというお話はしています。1号にいらっしゃった方が、2号になることは結果的に認定枠が変わることになります。1号の方が2号に変わるとなると、本来2号で入られる方の枠が1枠なくなってしまうことになるので、優先枠をもったまま1号から2号への移動というのは難しいのかなと思います。

○大下教育長

議案と関連はするのですが、認定こども園の件ですので、確認のうえ次回の教育委員会会議で報告をお願いします。他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第29号 岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会規則の制定について

議案第30号 岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会委員の公募について

○大下教育長

議案第29号、議案第30号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第29号につきましては、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会規則の制定についてです。

岸和田市附属機関条例が令和7年7月4日で改正され、新たに本市の執行機関として、幼稚園閉園基準等検討審議会が設置されることになりました。つきましては、審議会の組織、運営その他必要な事項について、規則を制定し定めるものです。別紙①は制定の理由及び制定案の概要についてです。別紙②は規則案です。別紙②の第2条では審議会の職務を定めており、その内容は市立の幼稚園の閉園に関する基準の策定その他の当該幼稚園の小規模化の解消のために必要な事項について調査審議し、意見を答申するものです。第3条では組織を定めており、学識経験を有する者、市民団体の代表者、公募した市民としています。

つづいて、議案第30号については、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会委員の公募についてです。

議案第29号の規則に基づき、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会委員として、市民を公募

します。公募は、就学前児童のいる保護者1名です。任期は令和8年3月31日の審議終了までです。選考は応募用紙及び提出レポートにより選考します。レポートのテーマは「子どもの成長のために幼稚園での学びに期待したいこと」です。公募方法は広報きしわだ8月号、市ホームページに掲載します。選考は、選考委員会を設置し選考基準に従って行います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

まだ審議前ですので、どのような審議内容になるのか、またどのような方向性になるのかということはこれからですが、審議会としては年度内に終了するスケジュールで事務を進めるということでしょうか。

○柿花総務課長

委員の任期を今年度末としておりますのは、今後どういった議論の展開になるかわかりませんが、おおよその予定といたしまして、全5回程度の審議を考えております。8月に市民委員を公募いたしまして、公募委員の選任の後、秋口9月末か10月上旬頃から、審議を開始したいと思っております。年度末までには、審議会の活動を一定終了できるスケジュールにて考えています。

○大下教育長

そのスケジュールのもとに審議会で仮に何らかの方向性を答申としていただければ、今は令和7年度ですから令和8年度に今度は教育委員会の中で、委員の皆さんのご意見等をいただきながら案を固めて、議会の承認をいただいて、翌年度の令和9年度から、何らかの方向性を打ち出していくという流れになるのでしょうか。

○柿花総務課長

はい。その予定です。

○大下教育長

スケジュールについて補っていただきましたが、本件についてご質問ご意見等ございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第31号 岸和田市立小学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

議案第32号 岸和田市立中学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

○大下教育長

議案第31号、32号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

議案第31号につきましては、岸和田市立小学校における令和8年度使用教科用図書の採択について、議案第32号につきましては、岸和田市立中学校における令和8年度使用教科用図書の採択についてです。

岸和田市立小中学校における令和8年度の教科用図書の使用について、法令に基づき教育委員会で採択するものです。

議案第31号の別紙1をご覧ください。岸和田市内小学校においては、一覧に記載しております教科用図書を令和6年度より使用しております。

議案第32号の別紙1をご覧ください。岸和田市内中学校においては、一覧に記載しており

まず教科用図書を令和7年度より使用しております。

次に、別紙2をご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（以下無償措置法と言います）の第14条において、教科書採択につきまして、「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」と定められております。この「政令で定める期間」とは、無償措置法施行令第15条に「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第九条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする。」と定められております。

このことから、小学校ならびに中学校教科用図書の採択につきましては、本年度と同じものを引き続き使用することとしております。ご審議よろしく申し上げます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

この2件は法律に基づいて、小学校において来年度は3年目、中学校は2年目に当たるということで、4年間の継続使用を原則とするということです。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第33号 岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和8年度使用教科用図書の採択について

○大下教育長

議案第33号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

議案第33号につきましては、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和8年度使用教科用図書の採択についてです。

本件は、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和8年度の教科用図書の使用について、教育委員会で採択いただくため、産業高等学校における教科用図書選定委員会の答申を提出するものです。採択のご審議をいただくにあたり、産業高等学校教科用図書選定委員会から報告の説明をいたします。

○高橋産業高校全日制教務主任

教科書選定委員会において検討を重ねて参りました。その結果ですが、国語科において教科書の変更を行いたいということで、議案を上げさせていただきました。

変更の理由としましては、現在使用している教科書では掲載されている文章が少し難解であり、設問の抽象度が高いことから、生徒が十分に理解や思考を深めることができないのではないか、その結果、学習意欲を失っているのではないかとということが教科担当から意見がありました。

今回あげさせていただいている教科書に関しましては、非常に取組みやすいテーマや題材が使われていることから、生徒たちにとっても、まず読むということがしっかりとできるのではないかと、その上で、論理的な思考力や、しっかりとした言語能力も定着していくことが期待できるのではないかとということです。生徒の意欲に重きを置いた観点で選考させていただきました。

○大下教育長

まずは全日制の方ですが、これは3年生向けの新編論理国語の1点の変更ということですね。その理由を今ご説明いただきましたが、本件についてご質問ご意見等ございませんでしょうか。

1点、私からお尋ねします。基礎的な言語能力の定着を図ることに重きを置いた選定替えだというふうに理解をしますが、生徒の中にはさらに高いレベルの内容を学びたいという思いを持つ生徒もいると思いますが、そういうところに対してはどのような対応をされるのでしょうか。

○高橋産業高校全日制教務主任

教科書自体の学習内容の難易度が低いというよりは、文章が読みやすいということが基本的なポイントになっておりますので、学習内容自体のレベルを下げるということは考えておりません。現状のレベルを維持しつつ生徒たちが比較的読みやすいことを考えたものです。

○大下教育長

簡潔な言い方をしますと、生徒たちにとって取組みやすい、親しみやすい、そのような観点のテーマになっているというのでしょうか。

○高橋産業高校全日制教務主任

はい、そのような内容です。

○和田委員

今の教科書では理解や思考を深められないことから、変更になったということですが、今までの教科書で、成績や単位において、成績が落ちるといったような影響等はないのでしょうか。

○高橋産業高校全日制教務主任

教科書が直接的な原因かどうかということは、わからないところではあるのですが、ここ数年、少し学習についていけない生徒が実際に出てきているのは事実です。そのような生徒もいる中で、内容が難しい教科書、読みにくい教科書よりも、少しでも読みやすさを求めて、生徒が学習に目を向けられるような形をとれたらということを考えております。

○植原教育長職務代理人

私が勤務する大学に入学してくる産業高校の学生がいますが、物事を非常に論理的に考えております。卒論を見ていると上手に考えている印象があります。産業高校の国語に対する指導は私自身としては大変評価が高いイメージを持っておりました。国語の苦手な層を引き上げるための視点で教科書を見せていただきましたが、前の教科書よりは論理的に非常にやさしく解説されています。どのように組立てていけば論理的思考に結びつくかといったこと、それをもとにした題材が載っています。変更されることで、国語を苦手とする生徒の底上げに効果が出るのではないかと思います。非常にいい判断ではないかと考えております。

○高橋産業高校全日制教務主任

ありがとうございます。

○野口委員

先生方がいろいろ検討されて、生徒の実態も見られての判断だと思いますが、以前の教科書は、何年ぐらい使われたのでしょうか。

○高橋産業高校全日制教務主任

はっきりと把握しておらず申し訳ございませんが、令和4年度に新カリキュラムが始まった時からだったのではないかと記憶しております。

○野口委員

今年度も使っておられるなかで、令和5年、6年、7年にかけて3年間使われたなかで、やはり生徒さんにとっては、学びに結びつきにくかったということでしょうか。

○高橋産業高校全日制教務主任

そのように受け止めています。

○大下教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、続いて定時制課程の説明をお願いします。

○杉本産業高校定時制教務主任

定時制課程におきましても、選定委員会の方で現状の教科書と他の使用していない教科書との検討をいたしました。

現状生徒たちの様子を見ますと、特段変更の必要はないであろうという判断に至り、次年度につきましても、すべて継続の採択をお願いをしたいという結論に至りました。

○大下教育長

ありがとうございました。定時制は変更なしということです。

本件についてご質問ご意見等ございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第34号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第34号について、説明をお願いします。

○宇野図書館長

議案第34号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

一般財団法人 永井熊七記念財団様から、庁用器具費及び図書購入費として、今年6月20日に合計金額100万円をご寄附いただきましたので、令和7年第3回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

歳入歳出予算 補正見積書（案）は別紙のとおりです。

今年度は、庁用器具費で本棚や展示のための備品の購入を予定しており、図書購入費では、青少年向けのコミックを中心とした図書や、DVDの購入を予定しております

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

永井熊七記念財団様からは毎年、寄附をいただいておりますが、いただいたご寄附のコーナーは作っておられるのでしょうか。

○宇野図書館長

購入させていただいた図書につきましては、数ヶ月の間、永井熊七記念財団様からいただいた図書のブースを設けて配架しており、その後、一般の書棚に戻しております。また、いただいた図書にはすべて永井熊七記念財団寄贈というスタンプを押しておりますので、他の本とは区別がつくように配架しております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第 35 号 岸和田市立小中学校における令和 8 年度使用教科用図書（附則 9 条に関わる図書）
の採択について

（非公開議案 1 件について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 3 時 50 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員